

2 診察・記録

- DVによる心身への影響を医学的に診察する。
- 診察した結果やDVの疑いを持ったことをカルテ・写真等の記録に残す。

記録作成のポイント

- 1 いつ、どこで、誰が、どうなったかを明確に記載する。
- 2 本人の訴えを記述する。被害者の言葉は、「 」でくくり、そのまま引用記載する。
- 3 写真やスケッチを使って具体的に記録する。

3 診断・リスク評価

- 医学的・精神医学的診断を行う。
- 必要に応じて診断書を作成する。(※上記の記録作成のポイント参照)
- 被害者の環境の安全性を評価する。
- 子どもがいる場合、子どもの安全性について検討する。



評価のために有効な質問の例

- 現在の暴力について■
「何かあったのですか?」「どうしてこんなケガをしたのですか?」
- 過去の経験について■
「いつごろから暴力が始まったか覚えていますか?」「何が起こったか、話してくれますか?」
- パートナーについて■
「友人や家族とは自由に連絡できますか?」「相手の男性は嫉妬深いと思いますか?」

リスク評価の判断基準

- ① 暴力の頻度 または 程度が深刻化しているか。
- ② 加害者が、被害者と子ども、あるいは家族を傷つけると言ったり、脅迫したりしているか。
- ③ 被害者が家を出ようとしていることを、加害者が知っている、または知る可能性があるか。

4 通報・情報提供

通報

- 生命や身体に重大な危害が差し迫っている場合は、すぐに警察へ通報してください。
- 配偶者からの暴力によるケガを発見したときは、被害者の意思を尊重の上、配偶者暴力相談支援センターへ通報してください。
- 児童虐待を発見したときは、児童相談所へ通告してください。

■通報例■

- ①「配偶者暴力相談支援センターに相談されることをお勧めしますが、あらかじめあなたの状況をお伝えしてもいいですか。」
- ②「〇〇病院医師の〇〇です。配偶者からの暴力被害者を発見したので、本人の了解のもとに通報します。」(可能であれば、被害者本人と替わってください。)

情報提供

- 配偶者暴力相談支援センター等について情報提供してください。

■情報提供の例■

- ①「配偶者からの暴力の相談先があります。匿名でも相談できるので、電話してみてください。」
- ②「加害者から逃げることもできます。「配偶者暴力相談支援センター」でお手伝いできることもあります。」
- ③「危険を感じたときは、110番通報してください。」